

貴族院議長・徳川家達と明治立憲制の展開

原口，大輔

<https://hdl.handle.net/2324/1500465>

出版情報：九州大学，2014，博士（文学），課程博士
バージョン：
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

氏 名	原口 大輔			
論 文 名	貴族院議長・徳川家達と明治立憲制の展開			
論文調査委員	主 査	九州大学	准教授	山口 輝臣
	副 査	九州大学	教授	山内 昭人
	副 査	九州大学	教授	佐伯 弘次
	副 査	九州大学	准教授	岩崎 義則
	副 査	青山学院大学	教授	小林 和幸

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

上記の論文は、徳川家達^{いえきと}（1863～1940）を対象に、明治憲法体制下における貴族院議長の政治的位相を解明したものである。徳川家達は、慶喜の跡を継いだ徳川宗家第16代当主。公爵として貴族院議員となり、1903年から1933年まで貴族院議長を務めた。

論文では、まず、貴族院議長についての法的規定とその成立過程、および初代議長となる伊藤博文に期待された役割を考察する（第1章）。ついで、第3代議長である近衛篤磨を分析し、会派を率い、内閣と議会の対立へ積極的に介入する議長像を抽出する（第2章）。

これに対し、第4代議長である徳川家達は、自らは会派に属さず、内閣と貴衆両院との間に各種の会合を設けて融和をはかり、政友会の原敬と良好な関係を築く一方、院内では「公平」で「院議」を尊重する議長と評価されていく（第3章）。しかし、政友会系の第1次山本内閣と貴族院が対立すると、家達は、「院議」の尊重と政友会との間で板挟みとなる。内閣総辞職後の元老会議は、家達を後継首班候補として奏上した。家達が辞退したため実現はしなかったが、当該期の政治構造を分析すると、徳川内閣は、貴族院と政友会からの支持が見込める有力な選択肢であった（第4章）。

1921年、家達は原内閣によりワシントン会議全権委員に選ばれた。家達は、パーティ外交や輿論対策を任務としたが、かれが全権を承諾したことは、原内閣に対峙する人びとより批判され、「公平」で「院議」を尊重する議長という像は大きく傷ついた（第5章）。清浦内閣期に研究会と対立した家達は、政党内閣期となって貴族院改革論が議論されるなか、火曜会に参加し、貴族院を、政党内閣を支持し補完する穏健な「第二院」としていく姿勢を明確にする（第6章）。こうした活動を行ってきた家達を、「重臣」に擬す議論が登場した。さらに、議長退任の際には、元老と同等の待遇とすることも検討された。重臣・元老のいずれになることもなかったが、貴族院議長・徳川家達は、立憲政治の発展に貢献した人物と認められていた（第7章）。

以上より、徳川家達は、貴族院議長の職務を通して大正デモクラシー体制を支持し、それを体現した人物であったと評価でき、かかる政治的活動を行う貴族院議長は、明治憲法体制下における立法・行政間の調整弁であったと結論することができる。

このように本論文は、現段階で閲覧可能な徳川家達関係の史料、および河井弥八をはじめとする政治家の文書を豊富に用いて、貴族院議長・徳川家達の言動を明らかにすることに成功し、そこから導かれた貴族院議長像は、説得的かつ清新なものである。

よって、本調査委員会は、本論文の提出者が博士（文学）を授与されるのに十分な能力を持つことを認めるものである。